【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社横河ブリッジホールディングス

【英訳名】Yokogawa Bridge Holdings Corp.【代表者の役職氏名】代表取締役社長藤井 久司【本店の所在の場所】東京都港区芝浦四丁目4番44号【電話番号】03(3453)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮本 英典

【最寄りの連絡場所】東京都港区芝浦四丁目 4 番44号【電話番号】03(3453)4111(代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長
 宮本 英典

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第151回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金として、当社普通株式1株につき金8円を配当するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

責任限定契約を締結できる役員の範囲を、取締役は業務執行取締役等ではない取締役、また監査役は 社外監査役を含む全ての監査役とする、それぞれ責任限定契約に係る定款規定の変更行うものであり ます。

第3号議案 取締役1名選任の件

北田幹直氏を取締役に選任するものであります。なお、北田幹直氏は社外取締役の候補者であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

北爪恒平、深沢誠、八木和則の3氏を監査役に選任するものであります。なお、八木和則氏は社外監査役の候補者であります。

(3)決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	319,284	13,177	11	96.0	可決
第2号議案 定款一部変更の件	332,088	239	145	99.9	可決
第3号議案 取締役1名選任の件	331,008	1,453	11	99.6	可決
第4号議案 監査役3名選任の件					
北爪 恒平	329,467	2,994	11	99.1	可決
深沢 誠	329,502	2,959	11	99.1	可決
八木 和則	299,875	32,586	11	90.2	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりです。

- 1.第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2.第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 3.第3、4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

以 上